

持続的成長の基盤となる、
コーポレート・ガバナンスの充実を継続的に進めています。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

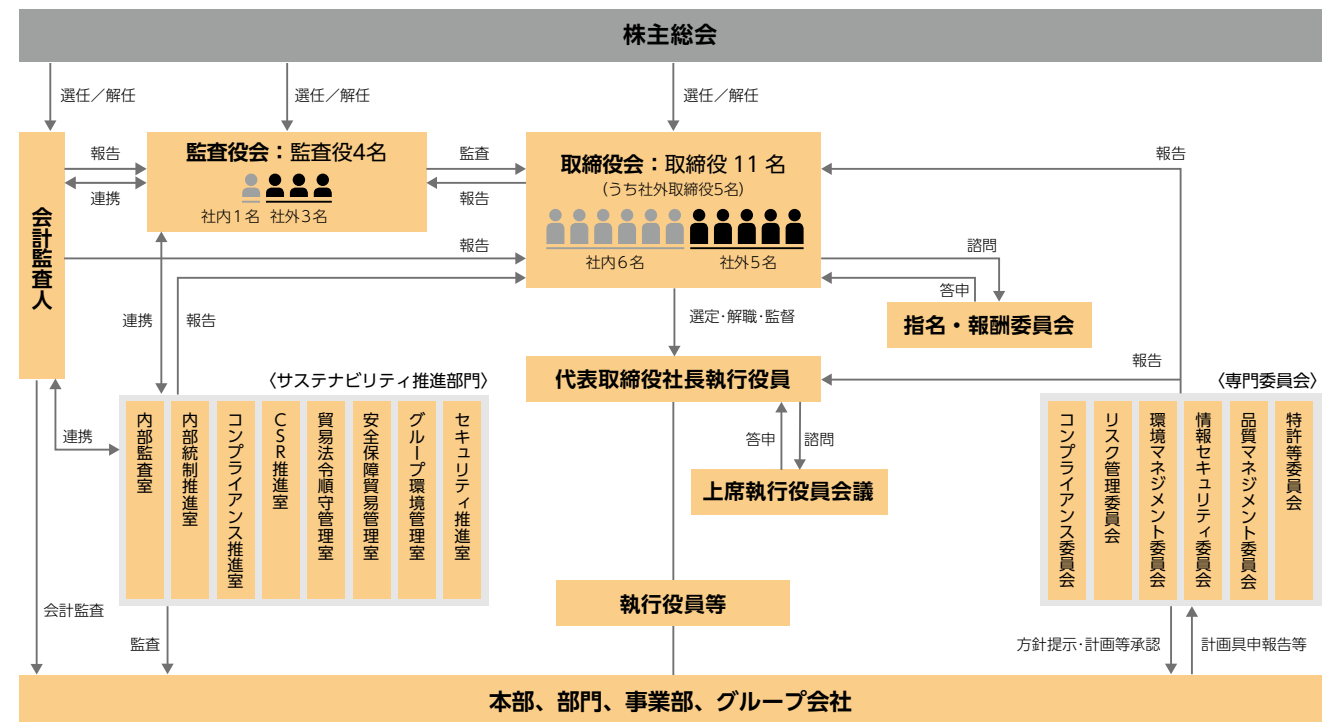
当社は、「従業員が誇りを持てる会社でなければならない」、「お客様の信頼を得なければならない」、「株主の皆様のご期待に応えなければならない」、「地域社会に歓迎されなければならない」、「国際社会の発展に貢献しなければならない」という社は「五つの心得」を経営の基本方針としております。当社は、この社是に従い、株主の皆様・お取

引先様・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的な責任を果たすとともに、持続的な企業価値の向上をはかるため、経営の透明性と客観性を確保するとともに経営監督機能および業務執行機能を構築しコーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでおります。

■ コーポレート・ガバナンス進化のあゆみ

(年)～2000																			2003	2005	2007	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
象徴的なM&A (グループ会社数)																			(39社)		(40社)			(69社)			ミツミ 統合 (89社)		ユーシン 統合 (118社)		エイブリック 統合 (123社)				
社長		99年～ 山本社長			05年～ 山岸社長			09年～ 貝沼社長																											
取締役会議長/CEO		社長執行役員が兼務																																	
取締役会		02年 取締役 25名		03年 執行役員制度導入による取締役の減員 (25→10名)					10名			9名		10名		12名		11名		12名		11名													
取締役報酬制度								退職慰労金制度廃止			ストックオプション導入					インセンティブ 報酬導入			業績連動型株式 報酬制度導入																
社外取締役		2名															3名		4名		5名														
社外監査役		2名							3名																										
諮問委員会																			指名・報酬委員会設置																
グループガバナンス																			「危機管理基本規程」制定			「リスク管理基本規程」制定 (「危機管理基本規程」廃止)													
									「行動規範」制定			「行動指針」 制定		「コンプライアンス管理規程」制定																					
																「競合会社との接触に関する規程」制定																			
																「グループ会社管理規程」制定																			
																「贈収賄防止規程」制定																			
買収防衛策									導入			(更新)			(更新)			(更新)		(非更新)															
		(年)～2000																			2003	2005	2007	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020

■ コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会の状況（2022年3月期：13回開催）

当社は取締役会の多様性を重視しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため必要な知識・経験・能力・国際性を備えた候補者を指名・報酬委員会が取締役に答申し取締役会にて決議し株主総会に付議しております。取締役11名のうち5名の独立社外取締役を設置し経営の透明性と

客観性を高め、業務執行を監督するとともに戦略性の高い意思決定をおこなっております。また執行役員制度を導入し取締役から執行役員等へ大幅な権限移譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。

取締役会実効性評価

取締役会がその役割を実効的に果たすため、取締役会全体が適切に機能しているか、取締役会の構成メンバーや議題、運営状況等を定期的に検証し、課題を抽出して問題点や強みを認識するため、取締役会実効性評価を重要なものと考えています。

昨年度からの改善点の進捗を振り返るとともに、次年度に向けた重要課題を発掘し実効性を向上させることを目的とし、取締役・監査役全員に対して、書面アンケートによる自己評価を毎年3月に実施しております。2022年3月期開催の取締役会も第三者関与による評価を実施し、第三者による分析・評価では、「本アンケート結果から、当社取締役会の実効性に大きな懸念は認められない」との見解

を受けました。これを踏まえ、2022年5月の取締役会で「2022年3月期開催の取締役会は、全般的に十分機能している」と評価するとともに、取締役会の実効性確保に向けた今年度の取り組みも議論いたしました。その結果、今期は「サステナビリティ推進、リスクマネジメント、コンプライアンスの各取り組み」について取締役会での審議をより充実していくことといたしました。

引き続き、取締役会において課題を明確にし、フォローアップするPDCAのサイクルを回してゆくことで、継続的な改善を実施し、取締役会のさらなる実効性向上を目指してまいります。

新任社外取締役メッセージ（宮崎 裕子 社外取締役）

本年 6 月の定時株主総会で社外取締役に選任され、早速、7 月にタイの 9 工場とカンボジア工場への訪問機会をいただき、当社の現場の空気を肌で感じてきました。今回の訪問では、工場ごとに製造するモノが異なり、沿革も異なることもあってか、ミネバアミツミという同一企業グループの工場でありながら、工場によって空気感の違いを感じたのは自分にとっては新しい発見でした。

私は、40 年近く弁護士として内外の企業を依頼者として、国際取引、金融取引、企業法務、税務争訟などの実務に携わった後、2018 年から 2021 年まで最高裁判事を務めてきました。弁護士時代には、特定の業種の企業を依頼者とする仕事だけをしていたわけではなく、国内および外国（特に米国系）の金融・証券業、各種製造業、不動産業、小売業、流通業、コンピュータのハード・ソフトのテクノロジー、スタートアップを含む IT 系事業等々さまざまな業種の企業、投資ファンドなどを依頼者とする仕事をしてまいりました。法律問題の分析判断における事実関係の把握・理解の重要性はいくら強調しても強調しすぎることはありません。事実関係についての的確な理解を欠いたままでは法律問題の分析を誤るリスクがあるからです。依頼者がどのようにビジネスをおこなっているかを知ることが、法律問題の分析に必要な事実関係の把握・理解に不可欠であることは多く、特に訴訟では、審理が始まってから相手方から驚くような事実を主張されることのないようにしっかり事実調査をしておかないと、勝てるものも勝てなくなります。

このような弁護士の仕事を通じて、依頼者からは本当に多くのことを学ばせてもらい、弁護士は依頼者によって育てられるというのが正直な実感です。同じ業種であっても企業ごとに似ている部

分もある一方で、ビジネスのやり方、考え方には違いがあり、ビジネスモデルも異なり、業種の異同に拘わらず、各企業のビジネスには個性や特徴があり、企業気質も異なる、いわば企業の DNA はそれぞれ違うことをいつも感じさせられてきました。そして、企業の個性や特徴の違いは、その企業の業種に由来するところもあるのかもしれませんが、むしろ企業を動かしているヒトの考え方の違いによって生じている部分の方が大きいと感じています。また、こうして依頼者から学んだことは、裁判官としての仕事にも役立ちましたし、社外取締役として企業経営を監督・助言するうえでも同様ではないかと思っています。

今般、当社の社外取締役、および指名・報酬委員会の委員長を引受けることになりましたが、この仕事においても、事実関係の把握・理解の重要性は変わらないと思います。これから当社がどのような個性・気質・能力を持つ企業であるかを知ること、さらに、モノづくりが AI や新しい電子技術などとの融合によってかつてないほどのワクワク感に満ちている今という時代に、当社がどのように成長を遂げていくかを間近で見るとは大変楽しみです、私自身も当社の持続的成長および企業価値の向上に貢献できるよう尽力していきたいと考えています。

社外取締役
宮崎 裕子



取締役および監査役のスキルマトリックス

氏 名		地 位	特に期待する専門性・バックグラウンド										
			企業経営	M&A	グローバル	製造	営業	技術開発	環境・社会	法務	財務・会計	税務	政府機関
取締役	貝沼 由久	代表取締役会長 兼社長執行役員	○	○	○	○	○			○		○	
	森部 茂	代表取締役副会長	○		○		○						
	岩屋 良造	取締役 副社長執行役員	○		○	○	○						
	野根 茂	取締役 専務執行役員	○		○		○						
	加々美 道也	取締役 専務執行役員	○		○			○					
	吉田 勝彦	取締役 専務執行役員	○	○	○				○		○		
	宮崎 裕子	社外取締役			○					○		○	
	松村 敦子	社外取締役			○				○				
	芳賀 裕子	社外取締役	○	○	○								
	片瀬 裕文	社外取締役	○		○				○				○
	松岡 卓	社外取締役	○						○				
監査役	木村 尚行	常勤監査役			○								
	吉野 功一	常勤社外監査役	○	○	○						○		
	柴崎 伸一郎	社外監査役								○			
	星野 慎	社外監査役									○	○	

スキルマトリックスは、役員候補者検討のみならず取締役会全体のスキルバランスをはかる目的でも活用しております。

指名・報酬委員会の主な活動の状況（2022年3月期：7回開催）

役員の指名においては、取締役候補者案（新任および重任）の検討を実施しました。取締役候補者との面談を経て、当社取締役としての適格性を委員会にて審議し取締役会に答申いたしました。また、最高経営責任者等の後継者計画については、当社の成長を牽引するに相応しい後継者像の検討や後継者候補の選抜方法とその育成計画を継続して議論しております。

役員の報酬においては、取締役との面談等を実施し、取締役個人別報酬額の妥当性を委員会にて審議し取締役会に答申いたしました。また、2029年3月期の売上高2.5兆円、営業利益2,500億円に向けた業績向上へのインセンティブとして、業績連動型報酬の見直しを継続して議論しております。

役員の報酬等

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、指名・報酬委員会において審議し、同委員会から答申された内容を尊重して、取締役会が決定しております。取締役の個人別の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額内で以下の報酬構成および算定方法の下、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定します。

＜基本報酬＞取締役各自の役職に応じた職責報酬と、各自の実績および業績その他各種要素を勘案して每期改定される実績報酬で構成され、相当な額を算定しております。社外取締役の報酬等は、各社外取締役に期待される役割等を勘案し、毎月定額で支給される基本報酬を設定しております。

＜業績連動型役員賞与＞役員賞与は、連結会計年度ごとの最終成果である当期利益を重視しつつ、株価に表される企業価値を取締役の評価に含めることで、中期事業計画達成による業績向上と企業価値向上へのインセンティブを高めるための短期業績連動報酬であります。なお、社外取締役は、業績連動型役員賞与の対象としておりません。

業績指標：当期利益を中心とする連結業績および当社時価総額を含む株価水準等

実績：連結当期利益689億円、連結売上高成長率＋13.7%、連結営業利益率8.2%、当社株価の対日経平均株価パフォーマンス比＋0.01%、期末時価総額1兆1,505億円

算定方法：実績に対し別途定めた賞与算出テーブルに基づき、支給額を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「役員報酬規程」において定めております。

＜業績連動型株式報酬＞業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるための中長期業績連動報酬であります。連結当期利益およびESG（環境、社会、企業統治）等の非財務指標に関わる取り組みへの評価を含む個人貢献度に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式を、取締役退任時に交付します。なお、社外取締役は、業績連動型株式報酬の対象としておりません。

業績指標：連結当期利益

実績：連結当期利益689億円

算定方法：連結当期利益の達成度に個人貢献度評価（ESG等の非財務指標に関わる取り組み評価を含む）を加味するポイント算出テーブルに基づき、支給する株式数（ポイント）を算定しております。取扱いの詳細は、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定する「株式交付規程」において定めております。

＜報酬等の種類ごとの割合の決定方針＞業務執行取締役等の報酬等は、業績目標を達成する動機づけとして業績連動性が高い設計としています。基本報酬と業績連動型報酬の比率は毎期の業績達成度により変動しますが、業績向上へのインセンティブとして基本報酬：業績連動型報酬＝1：2以上を目指す報酬体系となっております。また、業績連動型報酬は報酬全体の10%以上を目指すことで、株主と取締役の利害関係を一致させ、持続的な業績向上への動機づけをはかっております。

役員報酬実績（2022年3月期）

区分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）			
		基本報酬	業績連動型役員賞与	業績連動型株式報酬	合計
取締役（うち社外取締役）	13 (5)	289 (54)	467 (対象外)	70 (対象外)	827 (54)
監査役（うち社外監査役）	4 (3)	48 (33)	対象外 (対象外)	対象外 (対象外)	48 (33)
合計	17	338	467	70	876

上記には、2021年6月29日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役鶴田哲也氏を含めております。

第4章 価値創造を支える取り組み

コーポレート・ガバナンス

役員一覧 (2022年8月現在)

取締役



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

代表取締役会長兼社長執行役員
貝沼 由久

1983 年 4 月 第二東京弁護士会弁護士登録
1988 年 12 月 当社取締役法務担当
1989 年 9 月 米国ニューヨーク州弁護士登録
1992 年 12 月 当社常務取締役営業本部副本部長
1994 年 12 月 当社専務取締役欧米地域営業本部長兼業務本部副本部長
2003 年 6 月 当社取締役専務執行役員
2009 年 4 月 当社代表取締役社長執行役員
2017 年 1 月 ミツミ電機株式会社取締役会長
2017 年 6 月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 (現任)
2018 年 12 月 当社指名・報酬委員会委員 (現任)

選任理由

2009年より当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループの業容拡大・企業価値向上を着実に実行、達成してきた経営手腕は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断したため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

取締役副社長執行役員
岩屋 良造

1981 年 4 月 当社入社
1989 年 12 月 当社東京支店東京販売部長
2009 年 6 月 当社執行役員電子機器事業本部ライティングデバイス事業部長
2013 年 6 月 当社常務執行役員
2015 年 6 月 当社取締役 (現任) 専務執行役員
2017 年 1 月 当社ミツミ事業本部長 (現任) 兼 ミツミ電機株式会社代表取締役副社長執行役員
2017 年 4 月 ミツミ電機株式会社代表取締役社長執行役員 (現任)
2017 年 6 月 当社電子機器製造本部長
2019 年 8 月 株式会社ユーシン取締役 (現任)
2019 年 10 月 当社副社長執行役員 電子機器関連事業統括 (現任)
2020 年 4 月 エイブリック株式会社取締役 (現任)
2021 年 4 月 当社電子機器事業本部長 (現任)

選任理由

長年にわたり営業部門、電子機器事業等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しており、取締役電子機器関連事業統括として、電子機器事業本部、ミツミ事業本部、ユーシン事業本部を管掌し、その役割を適切に果たしているため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

取締役専務執行役員
加々美 道也

1989 年 1 月 当社入社
2005 年 7 月 当社技術本部エレクトロニクス開発部門長
2009 年 6 月 当社電子機器事業本部副本部長
2011 年 6 月 当社執行役員
2013 年 3 月 当社電子機器製造本部電子デバイス部門技術開発部長
2015 年 6 月 当社常務執行役員
2015 年 8 月 当社電子機器製造本部副本部長 兼 技術開発部門担当
2017 年 6 月 当社取締役技術本部長 (現任)
2018 年 5 月 当社専務執行役員 (現任)
2021 年 4 月 当社電子機器事業本部技術開発部門長 (現任)

選任理由

長年にわたり電子機器事業の開発部門の要職を務め、研究開発における豊富な経験と高い見識を有しており、取締役技術本部長としてその役割を適切に果たしているため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

代表取締役副会長
森部 茂

1980 年 3 月 ミツミ電機株式会社入社
1990 年 5 月 同社開発本部部长
1991 年 4 月 同社取締役シンガポール支店長
1994 年 4 月 同社常務取締役
1999 年 10 月 同社専務取締役営業本部本部長
2002 年 4 月 同社代表取締役社長
2017 年 1 月 当社顧問
2017 年 4 月 ミツミ電機株式会社取締役会長 (現任)
2017 年 6 月 当社代表取締役副会長 (現任)

選任理由

2017年のミツミ電機株式会社との経営統合まで長年にわたり同社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、代表取締役副会長として当社グループの経営の監督を適切におこなっているため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

取締役専務執行役員
野根 茂

1982 年 4 月 当社入社
1999 年 9 月 当社大阪支店長
2007 年 6 月 当社執行役員
2011 年 4 月 当社営業部門副担当
2012 年 6 月 当社常務執行役員
2015 年 6 月 当社取締役 (現任)
2016 年 6 月 当社専務執行役員 (現任)
2017 年 6 月 当社営業部門担当
2018 年 5 月 当社営業本部長 (現任)

選任理由

長年にわたり営業部門の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しており、取締役営業本部長として全営業部門を統括し、その役割を適切に果たしているため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

取締役専務執行役員
吉田 勝彦

1984 年 4 月 当社入社
2013 年 12 月 当社電子機器製造本部業務部長 兼 垂直統合改善室長 兼 事業支援室長
2014 年 6 月 当社執行役員
2016 年 6 月 当社経営管理本部副本部長 兼 経営管理部長 (現任)
2017 年 6 月 当社常務執行役員
2019 年 4 月 当社経営管理・企画部門担当 兼 経理財務部門副担当 兼 サステナビリティ推進部門副担当

2019 年 10 月 当社専務執行役員 (現任)
2020 年 4 月 エイブリック株式会社取締役 (現任)
2020 年 6 月 当社取締役東京本部長 (現任) 兼 サステナビリティ推進部門担当
ミツミ電機株式会社取締役副社長執行役員 (現任)
株式会社ユーシン取締役 (現任)
2021 年 4 月 当社経営管理・企画部門長 兼 サステナビリティ推進部門長 (現任)

選任理由

長年にわたり経営管理部門、企画部門、資材部門等の要職を務め、豊富な経験と高い見識を有しており、取締役東京本部長として企画およびIRを含む事務管理部門全般を統括し、その役割を適切に果たしているため。

イントロダクション/
社長メッセージ/人材開発担当役員メッセージ

第1章
財務戦略・資本政策

第2章
ミネバアミツミの価値創造ストーリー

第3章
価値創造への取り組み

第4章
価値創造を支える取り組み

独立社外取締役



2022 年 6 月 29 日就任

社外取締役
宮崎 裕子

1979 年 4 月 弁護士登録・第一東京弁護士会所属
長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所
1984 年 8 月 世界銀行法務部カウンセラー
1988 年 1 月 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) パートナー
2012 年 6 月 株式会社セブン銀行 社外取締役
2015 年 6 月 王子ホールディングス株式会社 社外監査役
2018 年 1 月 最高裁判所判事
2021 年 7 月 弁護士再登録・第一東京弁護士会所属
2021 年 9 月 長島・大野・常松法律事務所 顧問 (現任)
2022 年 1 月 シンガポール国際商事裁判所 International Judge (現任)
2022 年 6 月 当社社外取締役 (現任)
当社指名・報酬委員会委員長 (現任)

選任理由

企業法務および税務に関する専門的な知見に加え、弁護士および元最高裁判所判事として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、それらの見識と経験をいかした監督とアドバイスをおこなっていただくため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

社外取締役
芳賀 裕子

1989 年 4 月 プライスウオーターハウスコンサルタント株式会社東京オフィス
シニアコンサルタント
1991 年 4 月 芳賀経営コンサルティング事務所代表 (現任)
2008 年 4 月 株式会社損害保険ジャパンヘルスケアサービス執行役員
2010 年 2 月 社会福祉法人不二健育会理事 (現任)
2010 年 4 月 尚美学園大学総合政策学部総合政策学科客員教授
2017 年 4 月 名古屋商科大学大学院 NUCB ビジネススクール准教授
2017 年 6 月 特定非営利活動法人日本アピリティーズ協会評議員 (現任)
2019 年 3 月 協和発酵キリン株式会社 (現協和キリン株式会社) 社外取締役 (現任)
2020 年 4 月 名古屋商科大学大学院 NUCB ビジネススクール教授 (現任)
2020 年 6 月 当社社外取締役 (現任)
当社指名・報酬委員会委員 (現任)

選任理由

企業戦略に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有しており、それらの見識と経験をいかした監督とアドバイスをおこなっていただくため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

社外取締役
松岡 卓

2003 年 4 月 株式会社啓愛社企画部長
2003 年 6 月 同社取締役
2004 年 6 月 同社常務取締役
2005 年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2007 年 6 月 株式会社啓愛社専務取締役
2011 年 6 月 同社取締役専務執行役員
2014 年 6 月 同社取締役副社長執行役員 (現任)

選任理由

長年にわたり株式会社啓愛社の企画部門等を担当し、企業運営についての幅広い見識と経験を有しており、それらの見識と経験をいかした監督とアドバイスをおこなっていただくため。



取締役会出席状況

100% (13/13 回)

社外取締役
松村 敦子

1978 年 4 月 社団法人日本経済研究センター勤務
1981 年 4 月 経済企画庁経済研究所 (現 内閣府経済社会総合研究所) 客員研究員
1987 年 4 月 実践女子短期大学非常勤講師
1988 年 4 月 大妻女子大学専任講師
1991 年 4 月 東京国際大学経済学部専任講師
1999 年 4 月 同大学経済学部助教授
2006 年 4 月 同大学経済学部教授 (現任)
2010 年 4 月 日本女子大学家政学部家政経済学科非常勤講師 (現任)
2015 年 4 月 慶応義塾大学法学部政治学科非常勤講師
2016 年 6 月 株式会社ルネサスイーストン (現 株式会社グローバル) 社外取締役 (現任)
2018 年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2018 年 12 月 当社指名・報酬委員会委員 (現任)
2022 年 4 月 神奈川大学経済学部非常勤講師 (現任)

選任理由

国際経済学に関する専門的な知見に加え、幅広い見識と経験を有しており、それらの見識と経験をいかした監督とアドバイスをおこなっていただくため。



取締役会出席状況

100% (11/11 回)

社外取締役
片瀬 裕文 (2021 年 6 月 29 日就任)

1982 年 4 月 通商産業省入省
2000 年 10 月 同省大臣官房 政策審議室長
2002 年 7 月 資源エネルギー庁 石油・天然ガス課長
2006 年 7 月 経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課長
2008 年 8 月 同省通商政策局 大臣官房参事官 (国際産業調査担当)
2009 年 7 月 同省大臣官房審議官 (貿易経済協力局担当兼国際博覧会担当)
2010 年 7 月 内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局審議官、内閣審議官
2012 年 7 月 経済産業省大臣官房審議官 (通商政策局担当)
2013 年 6 月 同省産業技術環境局長
2015 年 7 月 同省通商政策局長
2016 年 6 月 経済産業省審議官
2017 年 7 月 経済産業省顧問
2017 年 12 月 I-Pulse Inc. Executive Vice Chairman & Director (現任)
日本 I-Pulse 株式会社 代表取締役社長 (現任)
2021 年 6 月 当社社外取締役 (現任)
2022 年 6 月 当社指名・報酬委員会委員 (現任)

選任理由

経済、産業、技術開発、国際貿易、エネルギー、環境および宇宙開発等に関する専門的な知見に加え、政府機関の要職を歴任するなかで培われた幅広い見識と経験を有しており、それらの見識と経験をいかした監督とアドバイスをおこなっていただくため。

■ 監査役



取締役会出席状況
100% (13/13 回)

監査役会出席状況
100% (14/14 回)

常勤監査役
木村 尚行

1983 年 4 月 当社入社
2008 年 5 月 当社人事総務部門経井沢工場人事総務部次長
2011 年 9 月 当社業務・企画部門人事総務部部长
2012 年 7 月 当社人事総務部門人事部長 兼 総務部長
2019 年 6 月 当社監査役 (現任)

選任理由
長年にわたり人事総務部門において人事・労務および総務全般の幅広い業務経験を有しており、その豊富な経験と培った知見を当社の監査に反映していただくため。

■ 独立社外監査役



取締役会出席状況
100% (13/13 回)

監査役会出席状況
100% (14/14 回)

社外監査役
柴崎 伸一郎

1989 年 4 月 弁護士登録 井波・木田法律事務所 (現 法律事務所ジュリコム) 入所
1993 年 4 月 井波・木田・柴崎法律事務所 (現 法律事務所ジュリコム) パートナー (現任)
2010 年 10 月 社団法人日本損害保険協会 (現 一般社団法人日本損害保険協会) 紛争解決委員 (現任)
2012 年 4 月 東海大学医学部非常勤教授
2014 年 6 月 当社社外監査役 (現任)
2015 年 4 月 東海大学医学部客員教授 (現任)
2018 年 12 月 当社指名・報酬委員会委員 (現任)

選任理由
弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため。

■ 独立社外監査役



取締役会出席状況
100% (13/13 回)

監査役会出席状況
100% (14/14 回)

常勤社外監査役
吉野 功一

1985 年 4 月 丸紅株式会社入社
2000 年 4 月 丸紅上海有限公司生活産業部長
2002 年 4 月 丸紅繊維亜州香港有限公司繊維部原料部長
2007 年 4 月 丸紅繊維上海有限公司副総経理
2010 年 4 月 株式会社スーパーツール社長付 (出向)
2010 年 10 月 世派機械工具貿易 (上海) 有限公司総経理 (出向)
2015 年 4 月 丸紅株式会社監査部主査
2018 年 7 月 Kyoto Robotics 株式会社入社同社 CFO 代理 兼 内部監査室長
2019 年 6 月 当社社外監査役 (現任)

選任理由
総合商社および製造業での豊富な海外経験と経営実務経験に加え、公認内部監査人の資格、財務および会計についての相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため。



取締役会出席状況
100% (13/13 回)

監査役会出席状況
100% (14/14 回)

社外監査役
星野 慎

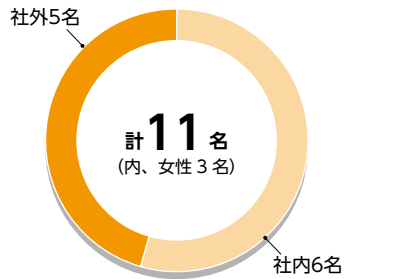
1980 年 4 月 関東信越国税局入局
2009 年 7 月 深川税務署署長
2010 年 7 月 国税庁長官官房関東信越派遣主任国税庁監察官
2012 年 7 月 太田税務署署長
2013 年 7 月 関東信越国税局総務部企画課長
2014 年 7 月 国税庁長官官房関東信越派遣首席国税庁監察官
2016 年 7 月 国税庁長官官房大阪派遣首席国税庁監察官
2017 年 7 月 関東信越国税局調査査察部部长
2018 年 7 月 関東信越国税局退官
2018 年 8 月 税理士登録 星野慎税理士事務所代表 (現任)
2019 年 6 月 当社社外監査役 (現任)

選任理由
豊富な税務業務の経験に加え、財務および会計についても相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため。

各種機関の概要 (2022年6月29日現在)

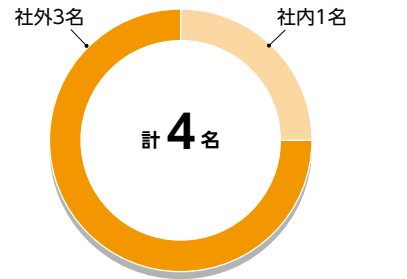
■ 組織形態 監査役会設置会社 (任意の「指名・報酬委員会」を設置)

■ 取締役会



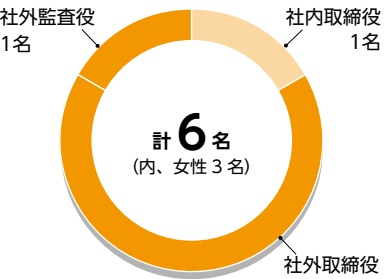
●取締役会の議長
代表取締役会長兼社長執行役員 貝沼 由久

■ 監査役会



●監査役会の議長
常勤監査役 木村 尚行

■ 指名・報酬委員会



●指名・報酬委員会委員長
社外取締役 宮崎 裕子

コンプライアンス

■ 基本的な考え方

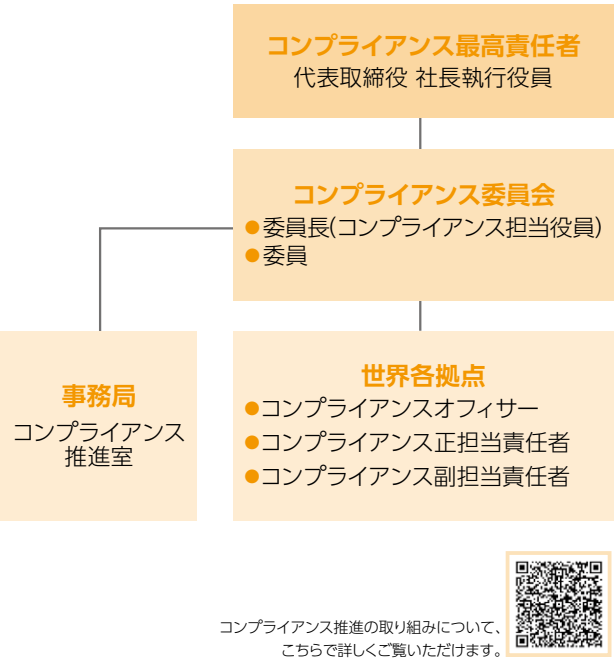
当社は、当社が企業市民として適切な行動を継続していくことを目的として、当社グループの役員、従業員が適切な行動を選択する際の規範となる「ミネベアミツミグループ行動規範」「ミネベアミツミグループ役員・従業員行動指針」を定め、公正かつ適正で、透明度の高い経営に努めています。

■ コンプライアンス推進体制

当社グループは、社長執行役員をコンプライアンスの最高責任者とし、直属の組織であるコンプライアンス委員会を年2回開催し、行動規範の運用、行動規範に対する重大な違反事例発生時の緊急対策などについて迅速に意思決定をおこなっています。また、コンプライアンス委員会の事務局であるコンプライアンス推進室が、コンプライアンス推進のための諸施策を実施しています。

また、海外も含めた当社グループの各拠点にて、コンプライアンスオフィサーならびに正・副担当者責任者を任命し、グループ全体でのマネジメント強化をはかっています。

■ コンプライアンス体制図



■ 内部通報制度

当社グループでは、コンプライアンス違反行為の防止および早期発見のために、役員および従業員（有期雇用社員や派遣社員などを含む）が自らや他の役員・従業員の行動や意思決定が法令ないし「ミネベアミツミグループ行動規範」を含む社内規程等に違反する場合や企業倫理上問題がある場合、あるいはこれらの疑いのあることを知った場合に利用できる通報窓口を、社内と社外にそれぞれ設置しており、実名又は匿名で通報することが可能となっています。また、通報窓口の独立性を担保するために、常勤監査役が内部通報全件の報告を受けるとともに、体制整備や運用状況についてもモニタリングしております。

「ミネベアミツミグループ行動規範」以下の社内規程には、通報したことを理由とした不利益取扱いの禁止、情報提供者の秘匿、守秘義務の厳守を明記しており、厳正な調査の結果、通報内容が事実だと認められた場合には、適切な処置を講じています。日本においては、公益通報者保護法を踏まえた内部通報規則を制定し、運用しています。

また、通報窓口の利用方法については、社内データベース、社内報、各種社内研修、名刺大のカード配布などで周知に取り組んでいます。

■ 腐敗防止の取り組み

当社グループは、グローバルレベルでの腐敗行為防止対応を強化するため、グループ全体に適用される「ミネベアミツミグループ腐敗防止ポリシー」に加え、事業展開するあらゆる国・地域における贈収賄行為（ファシリテーションペイメントのような少額の支払いも含む）を禁止する「贈収賄防止規程」を制定し、すべての役員・従業員の贈収賄行為の防止をはかっています。特に商慣習が複雑なアジア地域に対しては、「公務員等に対する接待・贈答等に関する社内基準および手続き」を制定・適用し、腐敗に関与しないようリスク管理を徹底しており、リスクが認められる接待・贈答等はおこなえないしくみを整備しております。さらに、「CSR 調達ガイドライン」を制定し、取引先に対しても贈収賄行為の禁止を求めています。

また、これらの取り組みに対し、内部監査室が腐敗防止の観点で定期的なチェックをおこなっております。

なお、2021年度において、腐敗防止に係る違反を起こした役員・従業員、および腐敗に関連する罰金、課徴金および和解金は発生しておりません。

リスクマネジメント

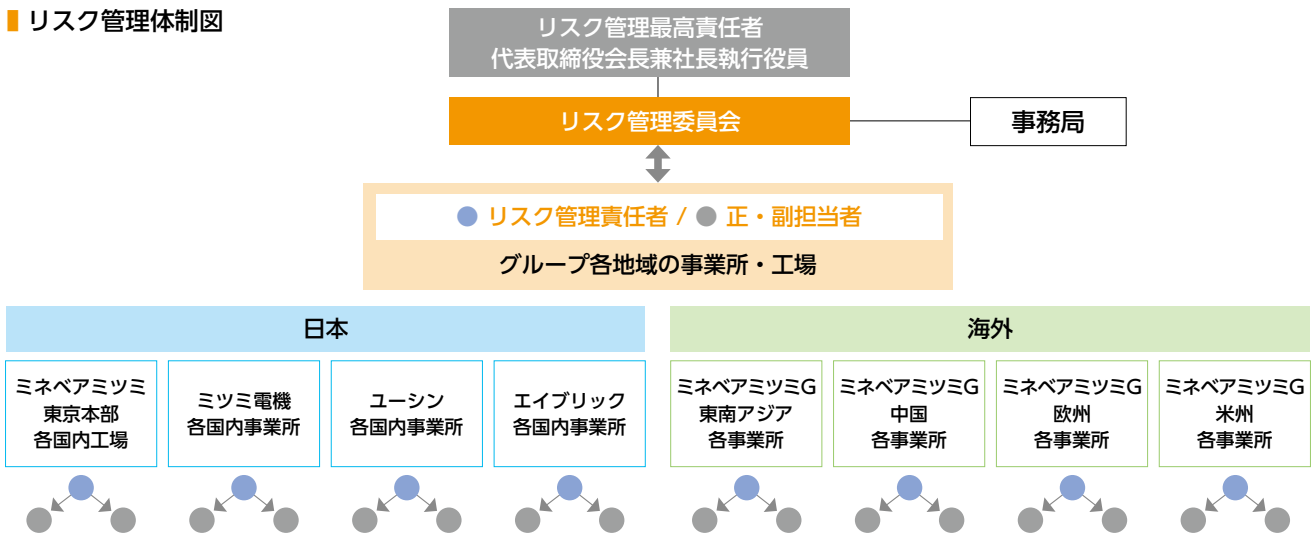
基本的な考え方

当社グループは、リスクが顕在化した場合、その対応によっては企業経営の根幹に影響を及ぼす恐れがあることから、リスク管理は極めて重要な施策であると考えています。リスク管理体制や、事前の予防対策、緊急事態発生時の対応などについて定めた「ミネベアミツミグループリスク管理基本規程」に基づき、想定されるさまざまなリスクに備えています。

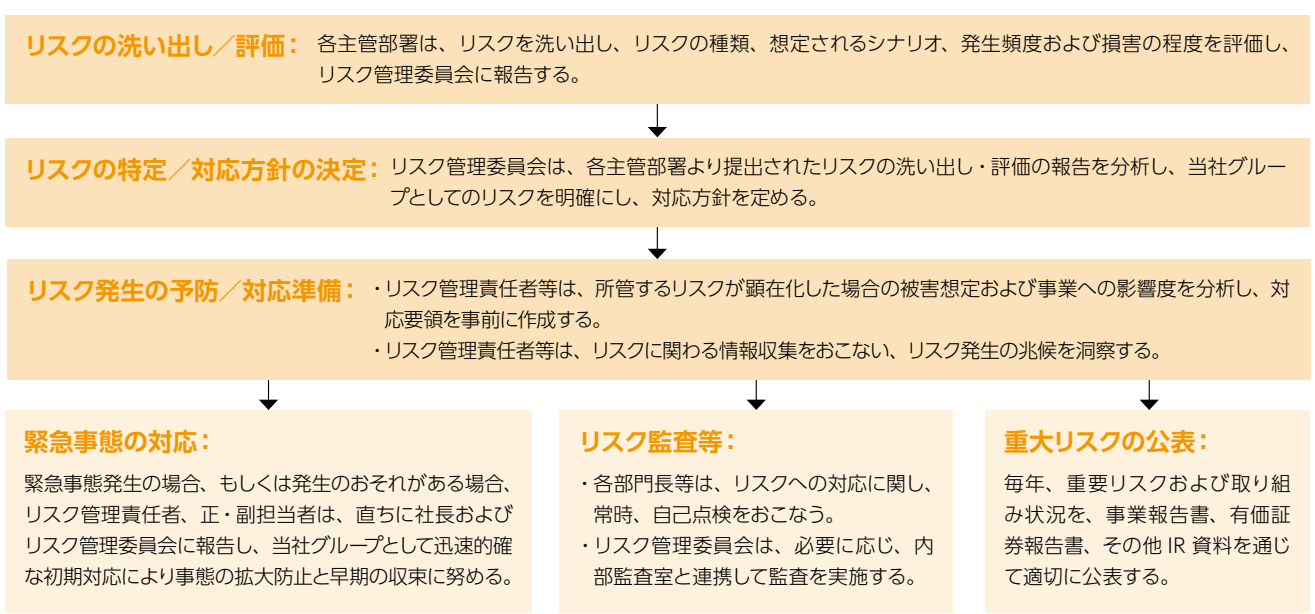
リスク管理体制

当社グループは、社長執行役員をリスク管理の最高責任者とし、「リスク管理委員会」にてリスク管理における重要な意思決定をおこなっています。予防的な取り組みとして、事前に具体的なリスクを想定、分類し、継続的に監視しています。万が一リスク事案が発生した場合には、同規程に定めた緊急事態の対応区分に応じて緊急対策本部や現地対策本部を設置し、事態への迅速かつ的確な対応をおこないます。また、リスク事案の内容により、当該事案の担当部署として主管部が任命され、リスク予防対策の立案や実施をおこなう体制を整えています。

リスク管理体制図



リスクの特定・対応方法



リスクマネジメント事例1 BCP

当社グループは、大規模災害、感染症、テロなどの緊急事態発生時に、従業員やその家族の安全を最優先に確保するとともに、世界トップシェアの製品を持つ部品メーカーとして、お客様への供給責任を果たすことが社会的責任であると考え、国内外の主要拠点においてBCP（事業継続計画）を策定し、訓練等をおこなっています。

気候変動に関わるリスク低減のため、世界資源研究所(WRI)が作成した「アキダクト水リスクマップ」等を活用し、洪水・干ばつ等の水に関わるリスクが高い拠点を

抽出し、BCPの拡充に努めております。

当社グループの主力工場群があるタイにおいては、バンパイン工場、ロッブリ工場、ロジャナ工場、ナワナコン工場、アユタヤ工場およびバンワ工場において既に事業継続マネジメントシステム(BCMS)の国際規格であるISO22301を取得済みです。

今後は中国やタイ以外の東南アジアの拠点での水リスクに対する対応策の強化を図り、より一層のリスク低減・極小化に取り組んでまいります。

リスクマネジメント事例2 情報セキュリティ

企業の存続と持続的な成長のため、今や情報の利活用は経営課題となっています。当社はDXの推進を中核として成長へ向けた情報活用に取り組んでおり、データの収集・分析にとどまらず、その分析結果をいかすことで市場変化へ迅速に対応してまいります。

一方で、企業を狙うサイバー攻撃は件数的に増大するとともに技術的に高度化を続けており、防止体制の整備は喫緊の課題です。当社はICT領域のスペシャリストをCISOとして任用し、その実務機能であるセキュリティ推進室を新設することで、情報セキュリティ推進体制の強化に努めております。さらに、CISOを議長とする情報

セキュリティ委員会におけるセキュリティ対策の審議体制、および対策を実行するための海外生産拠点を含む全社的なセキュリティ・タスク・フォースを整備しております。また、情報セキュリティ意識の向上をはかるため、情報機器を使用するすべての従業員を対象に、年次での情報セキュリティ教育を実施しております。

サイバー攻撃へ対応するためのセキュリティ・システムは端末とネットワークの常時監視と攻撃や事故への対応体制を整備しており、今後もシステムを戦略的に増強することで増大する脅威へ備えてまいります。

リスクマネジメント事例3 安全保障貿易管理

昨今の国際情勢の複雑化や軍事的な緊張を背景として、各国の経済制裁や輸出管理規制は日々強化されています。

かかる状況下において、グローバルな生産体制を有する当社グループが企業としての社会的責任を適切に果たすとともに、国際的な競争優位性を保ち、さらなる成長を持続するためには、各国のエコノミックステートクラフトも注視しながら戦略的に事業展開をしていくことが必要不可欠となっています。

グローバル展開する当社グループは、拠点ごとにその

国の法令に従って安全保障貿易管理を徹底しておこなっていますが、安全保障貿易管理体制をより一層強化し、当社グループ全体の経済安全保障に関するリスクを一元的に管理するため、今年新たに「経済安全保障に関するグループ会社方針」および「経済安全保障リスク管理マニュアル」を定めました。同方針に基づき、戦略的かつ着実な事業展開をおこなうために、リスク管理委員会(79頁ご参照)の下位組織として「取引妥当性判定小委員会」を設置し、経済安全保障上のリスクを踏まえたうえで取引の妥当性を適切かつ迅速に判断する体制を整備しています。